

## MSI Marine News

トピックス

●海上保険の総合情報サイト **MARINE@vi** もぜひ、ご覧ください。([https://www.ms-ins.com/marine\\_navi/](https://www.ms-ins.com/marine_navi/))



## 「ホワイト物流」推進運動について

物流は国民生活や産業活動を支える社会インフラとして欠かせない存在ですが、ドライバーの高齢化や労働力不足は深刻化しており、労働条件や労働環境の改善が不可欠となっています。労働環境の改善に取り組む物流事業者を評価する「ホワイト経営の見える化」(注)に加え、国土交通省、経済産業省、農林水産省(以下、関係省庁といいます。)が連携し、従来の「運び方」を見直し、必要な物流機能の安定的確保や労働環境の改善を図ることを目的とした「ホワイト物流」推進運動に取り組んでいます。本稿では「ホワイト物流」推進運動の概要についてご紹介します。

(注) 運転者職場環境良好度認証制度。ドライバーの労働条件や労働環境について、法令遵守、労働時間・休日、心身の健康、多様な人材の確保等の認証項目を設け、その達成状況から事業者の取組を評価する制度。

## 1. 背景(ドライバーの高齢化・労働力不足)

ドライバーは平成7年の980千人をピークに、平成27年には767千人に減少しています。またドライバーの平均年齢は全産業と比較し3歳以上も高く、今後定年による離職等で更に労働力が不足することが見込まれます。既にドライバーの不足により物が運べないケースも見られています。出荷元・納品先での荷待ち・荷役作業の長さが、ドライバー不足の一因ともいわれています。



表2：トラックドライバーと全産業の平均年齢の比較

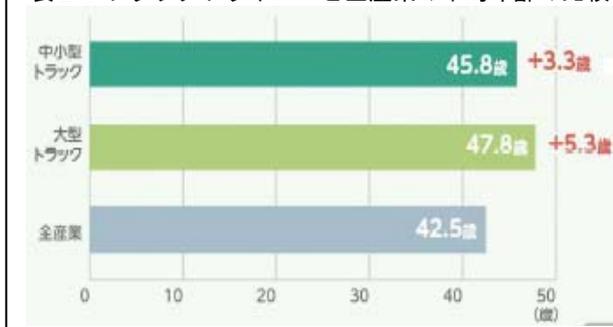


表3：1運航あたり拘束時間の内訳



## 2. 「ホワイト物流」推進運動の概要

(表1～表3の出典：「ホワイト物流」推進運動パンフレット)

このような背景を踏まえ、関係省庁は2018年12月に荷主および物流事業者双方の関係団体等から構成される「ホワイト物流」推進会議を立ち上げました。これは、必要な物流機能の安定的確保や労働環境改善を図ることを目的に、「①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化」、「②女性や60代以上のドライバー等も働きやすい、よりホワイトな労働環境の実現」を目指す「ホワイト物流」を推進する取組みです。

## (1) 「ホワイト物流」推進運動への参加方法

企業や各種共同組合等は、自主行動宣言を提出することによって参加できます。自主行動宣言では必須項目への合意に加え、推奨項目を参考に自社で取り組む項目を選定します。

## &lt;必須項目&gt;

項目名	概要
取組方針	事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、取引先や物流事業者等との相互理解と協力のもと、物流改善に取り組む。
法令遵守への配慮	取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行う。

契約内容の明確化・遵守	運送および荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努める。
-------------	---

<推奨項目>

項目名	主な具体例
運送内容の見直し	①物流の改善提案と協力 ②予約受付システムの導入 ③パレット等の活用 ④幹線輸送部分と集荷配送部分の分離 ⑤集荷先や配送先の集約 ⑥運転以外の作業部分の分離
運送契約の方法	①運送契約の書面化の推進 ②運賃と料金の別建て契約 ③燃油サーチャージの導入 ④下請取引の適正化
運送契約の相手方の選定	①契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮 ②働き方改革等に取組む物流事業者の積極的活用
安全の確保	①荷役作業時の安全対策 ②異常気象時等の運行の中止・中断
その他	①宅配便の再配達削減への協力 ②引越時期の分散への協力

(2) 期待される効果および改善事例

「ホワイト物流」推進運動への参加によって期待される効果と物流の改善について、荷主と物流事業者が協力して取り組んだ事例をご紹介します。

①期待される効果

- a. 業界の商慣行や自社の業務プロセスの見直しによる生産性の向上
- b. 物流の効率化による二酸化炭素排出量の削減
- c. 事業活動に必要な物流の安定的な確保
- d. 企業の社会的責任の遂行 等

②改善事例

No.	課題	解決策	改善内容
1	長時間の荷待ち常態化	納品先の予約受付システム導入	・荷待ち、荷役時間の短縮 ・納品先の庫内作業の効率化
2	手作業による大量の貨物の荷役	パレットの活用	・荷役時間の短縮 (2~3時間→20~40分)
3	夜間や早朝の積み込み作業	受注時間の前倒しまたは配達時間の後ろ倒し(受注から配達までのリードタイムを延長)	・夜間や早朝の積み込み作業減少 ・納品時刻の順守

3. おわりに

労働条件や労働環境等の改善を通じ、物流機能を安定的に確保するためには、物流事業者単独での取組では限界があり、実現に向けては荷主・納品先企業、物流事業者、消費者等、物流にかかわるすべての関係者が問題意識を持ち、相互理解の下に連携し、物流の効率化や生産性向上に向けた取組を広げていくことが求められています。関係省庁は上場企業等に対して「ホワイト物流」推進運動への参加を呼びかけており、今後すべての関係者が連携・協力して「ホワイト物流」の実現に向けた取組みが推進されていくことが期待されます。

<参考文献一覧>

「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト <https://white-logistics-movement.jp/>  
国土交通省HP [https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000198.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000198.html)

以上